【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第53期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社九州リースサービス
【英訳名】	KYUSHU LEASING SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　入　江　　浩　幸
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前四丁目３番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長　　小　嶋　　良　一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前四丁目３番18号
【電話番号】	福岡092(431)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員総合企画部長　　小　嶋　　良　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番２号) 株式会社九州リースサービス東京支店 (東京都中央区京橋二丁目５番18号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 中間連結会計期間	第53期 中間連結会計期間	第52期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	15,521	18,754	35,838
経常利益	(百万円)	2,866	4,104	6,008
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,095	2,854	3,929
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,243	2,906	4,377
純資産額	(百万円)	44,024	47,732	45,498
総資産額	(百万円)	218,441	225,539	219,586
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	92.76	125.98	173.85
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	20.1	21.1	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,582	△5,010	△7,773
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,724	726	△2,884
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	15,198	2,936	12,059
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	4,798	4,974	6,325

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．１株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～９月30日）の経営成績は、リース・割賦セグメント及びファイナンスセグメントが引き続き堅調に推移し、安定的なストック収益が伸長しました。加えて、不動産売却益、仲介手数料収入及び匿名組合投資収益などのフロー収益の獲得も一段と進展しました。この結果、全セグメントで増益の実績を確保し、中間連結会計期間として過去最高となる営業利益及び経常利益を計上しました。

なお、2026年７月28日に発生した「令和８年熊本地震」により、当社グループが保有する賃貸不動産等の一部に損壊等の被害が生じたことから、当中間連結会計期間において、災害に起因する損失の見積額310百万円を特別損失として計上しました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。当社グループは、九州に根差す企業グループとして、地域の一日も早い復旧・復興に向けて尽力してまいります。

売上高は187億54百万円（前年同期比20.8%増）、営業利益は41億88百万円（前年同期比47.2%増）、経常利益は41億４百万円（前年同期比43.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は28億54百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

営業資産残高は、当社グループの持続的成長に向け、収益性・効率性を重視した資産ポートフォリオの入替えを継続的に推進した結果、前期末から、63億13百万円増加し2,119億70百万円（前期末比3.1%増）となりました。

引き続き、当社グループでは、最終年度を迎えた中期経営計画「共創2027～つながるチカラで未来を創造する～」に掲げる「確かな収益基盤の確立」「新たな領域の創造」「経営基盤強化」の３つの基本戦略の総仕上げに取組み、成果の最大化を図ってまいります。併せて、社会課題の解決に資するビジネスにも果敢に挑戦し、さらなる持続的成長と企業価値の向上を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① リース・割賦

商業用設備や土木建設機械等を中心とした新規取扱高の堅調な推移によりストック収益が伸長したことに加え、リース物件売却収入を計上したことなどにより、売上高は121億円（前年同期比11.4%増）、営業利益は11億31百万円（前年同期比11.2%増）となりました。なお、営業資産残高は1,086億円（前期末比2.7%増）となりました。

② ファイナンス

市場金利の上昇を踏まえた利回りの向上と期中平残の積上げの併進により利息収入が増加したことに加えて、匿名組合投資収益を計上したことなどから、売上高は17億70百万円（前年同期比49.4%増）、営業利益は11億33百万円(前年同期比53.5%増)となりました。なお、営業資産残高は464億26百万円（前期末比2.1%増）となりました。

③ 不動産

高稼働による不動産賃貸収入の堅調な推移に加え、販売用不動産の売却収入や、仲介手数料収入を計上したことにより、売上高は38億49百万円（前年同期比52.2%増）、営業利益は18億98百万円（前年同期比67.9%増）となりました。なお、営業資産残高は511億68百万円（前期末比4.1%増）となりました。

④ フィービジネス

自動車関連の手数料収入及び保険代理店収入がともに堅調に推移し、売上高は３億15百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益は１億87百万円（前年同期比32.1%増）となりました。

⑤ 環境ソリューション

天候不順や機器故障の影響等により売電収益が減少した一方、環境関連向けの匿名組合投資収益が増加したことにより、売上高は６億90百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は２億18百万円（前年同期比14.2%増）となりました。なお、営業資産残高は57億75百万円（前期末比8.7%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は2,255億39百万円（前期末比2.7%増）と前連結会計年度末に比べ59億53百万円の増加となりました。これは主に、割賦債権の増加26億48百万円、販売用不動産の増加19億84百万円、営業貸付金の増加９億９百万円などであります。

負債合計は1,778億６百万円（前期末比2.1%増）と前連結会計年度末に比べ37億19百万円の増加となりました。これは主に、借入金の増加25億15百万円、コマーシャル・ペーパーの増加15億円などであります。

純資産合計は477億32百万円（前期末比4.9%増）と前連結会計年度末に比べ22億34百万円増加となりました。これは主に、利益剰余金の増加21億41百万円などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ13億51百万円減少し49億74百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは50億10百万円の資金流出（前中間連結会計期間は135億82百万円の資金流出）となりました。これは主に、割賦債権の増加25億45百万円、販売用不動産の増加20億１百万円、仕入債務の減少11億33百万円など営業資産が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは７億26百万円の資金流入（前中間連結会計期間は17億24百万円の資金流出）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入６億48百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは29億36百万円の資金流入（前中間連結会計期間は151億98百万円の資金流入）となりました。これは主に、長期・短期借入金の純増減額（収入）25億15百万円、コマーシャル・ペーパーの純増減額（収入）15億円による資金流入がある一方、配当金の支払額７億11百万円、社債の償還２億50百万円などの資金流出があったことによるものであります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年５月19日　大蔵省令第57号）に基づく、当社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

① 貸付金の種別残高内訳

2026年９月30日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
有担保（住宅向を除く）	―	―	―	―	―
住宅向	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―
事業者向					
計	157	100.00	49,498	100.00	4.28
合計	157	100.00	49,498	100.00	4.28

② 資金調達内訳

2026年９月30日現在

借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		127,533	1.52
その他		27,550	1.21
	社債・ＣＰ	27,550	1.21
合計		155,083	1.46
自己資本		38,475	―
	資本金・出資額	2,933	―

③ 業種別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	―	―	―	―
建設業	―	―	―	―
電気・ガス・熱供給・水道業	5	8.20	2,031	4.10
運輸・通信業	―	―	―	―
卸売・小売業、飲食店	1	1.64	73	0.16
金融・保険業	5	8.20	5,390	10.89
不動産業	35	57.38	37,338	75.43
サービス業	15	24.58	4,663	9.42
個人	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	61	100.00	49,498	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

受入担保の種類		残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		3,038	6.14
	うち株式	1,633	3.30
債権		372	0.75
	うち預金	―	―
商品		―	―
不動産		40,044	80.90
財団		―	―
その他		6,042	12.21
計		49,498	100.00
保証		―	―
無担保		―	―
合計		49,498	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2026年９月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	23	14.65	6,512	13.16
１年超　５年以下	91	57.96	33,774	68.23
５年超　10年以下	24	15.29	3,906	7.89
10年超　15年以下	10	6.37	1,818	3.67
15年超　20年以下	7	4.46	2,201	4.45
20年超　25年以下	2	1.27	1,286	2.60
25年超	0	0.00	0.00	0.00
合計	157	100.00	49,498	100.00
一件当たり平均期間				3.96年

(注)　期間は、約定期間によっております。なお、残存期間別貸付金残高内訳は以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

期間別	残高(百万円)	構成割合(%)
１年以下	26,217	52.97
１年超　５年以下	21,446	43.32
５年超　10年以下	1,751	3.54
10年超	83	0.17
合計	49,498	100.00

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000,000
計	68,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月９日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,952,374	25,952,374	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	25,952,374	25,952,374	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	25,952,374	―	2,933	―	819

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	7,115	29.94
福岡地所株式会社	福岡県福岡市博多区住吉一丁目２番25号	3,563	15.00
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,053	4.43
株式会社平興産	福岡県小郡市祇園一丁目13番10号	805	3.39
株式会社シノケングループ	福岡県福岡市中央区天神一丁目１番１号	683	2.87
住友三井オートサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番２号	600	2.53
株式会社ゼンリン	福岡県北九州市小倉北区室町一丁目１番１号	440	1.85
伊波　良樹	東京都墨田区	400	1.68
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	328	1.38
株式会社二十一世紀グループ	熊本県熊本市中央区水前寺五丁目17番６号	311	1.31
計	－	15,300	64.39

(注) １　上記のほか当社所有の自己株式2,190,445株があります。
２　上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)　1,053,600株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　328,800株
３　「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式1,053,600株(4.43%)については、中間連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　2,190,400	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　23,692,300	236,923	―
単元未満株式	普通株式　69,674	―	―
発行済株式総数	25,952,374	―	―
総株主の議決権	―	236,923	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式1,053,600株(議決権の数10,536個)が含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前 四丁目３番18号	2,190,400	―	2,190,400	8.44
計	―	2,190,400	―	2,190,400	8.44

(注)　「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する株式1,053,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 取締役会議長	代表取締役会長 全社統括 取締役会議長	礒山 誠二	2026年６月26日
代表取締役社長 全社統括 監査部 担当	－	入江 浩幸	2026年６月26日
取締役専務執行役員 総務部・ＩＴ企画部・ 総合企画部・人事部・ 経理部・事務部・ 財務部・審査部・ 法務管理部担当	取締役専務執行役員 総務部・ＩＴ企画部・ 営業統括部・ リース営業部・ 自動車営業部担当、 営業店統括	黒瀬 健男	2026年６月26日
取締役常務執行役員 ファイナンス営業部・ リース営業部・ 自動車営業部・ 投資戦略部・ 営業統括部担当、 営業店統括	取締役常務執行役員 ファイナンス営業部・ 総合企画部・ 経理部担当	野中 康平	2026年６月26日

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,325	4,974
受取手形及び売掛金	87	67
割賦債権	33,580	36,228
リース債権及びリース投資資産	65,730	66,053
営業貸付金	※2 45,102	※2 46,012
賃貸料等未収入金	267	426
販売用不動産	13,369	15,354
その他	※2 647	※2 1,624
貸倒引当金	△516	△492
流動資産合計	164,595	170,248
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸不動産（純額）	28,312	28,346
その他（純額）	7,260	7,201
賃貸資産合計	35,573	35,547
その他の営業資産	3,101	3,309
社用資産	573	559
有形固定資産合計	39,248	39,415
無形固定資産	432	368
投資その他の資産		
投資有価証券	13,293	13,202
その他	※2 2,017	※2 2,303
投資その他の資産合計	15,310	15,506
固定資産合計	54,990	55,290
資産合計	219,586	225,539

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,035	2,801
短期借入金	42,861	53,512
1年内償還予定の社債	500	500
コマーシャル・ペーパー	4,500	6,000
未払法人税等	999	1,518
引当金	516	531
その他	5,567	5,384
流動負債合計	58,981	70,248
固定負債		
社債	21,300	21,050
長期借入金	82,156	74,020
引当金	389	345
退職給付に係る負債	180	194
資産除去債務	436	438
その他	10,643	11,509
固定負債合計	115,106	107,558
負債合計	174,087	177,806
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,933	2,933
資本剰余金	811	811
利益剰余金	41,740	43,882
自己株式	△1,250	△1,190
株主資本合計	44,234	46,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	930	936
為替換算調整勘定	171	197
その他の包括利益累計額合計	1,101	1,134
非支配株主持分	162	162
純資産合計	45,498	47,732
負債純資産合計	219,586	225,539

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	15,521	18,754
売上原価	11,067	12,849
売上総利益	4,454	5,905
販売費及び一般管理費	※1 1,608	※1 1,717
営業利益	2,845	4,188
営業外収益		
受取配当金	33	36
投資有価証券売却益	49	-
その他	16	12
営業外収益合計	99	49
営業外費用		
支払利息	59	87
持分法による投資損失	10	37
その他	8	9
営業外費用合計	78	133
経常利益	2,866	4,104
特別利益		
投資有価証券売却益	-	289
賃貸不動産売却益	29	-
固定資産処分益	-	110
特別利益合計	29	399
特別損失		
災害による損失	-	310
特別損失合計	-	310
税金等調整前中間純利益	2,896	4,194
法人税、住民税及び事業税	798	1,518
法人税等調整額	△13	△198
法人税等合計	784	1,319
中間純利益	2,111	2,874
非支配株主に帰属する中間純利益	16	19
親会社株主に帰属する中間純利益	2,095	2,854

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,111	2,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	6
持分法適用会社に対する持分相当額	42	25
その他の包括利益合計	132	32
中間包括利益	2,243	2,906
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,227	2,887
非支配株主に係る中間包括利益	16	19

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,896	4,194
減価償却費	602	622
貸倒引当金の増減額（△は減少）	66	△24
引当金の増減額（△は減少）	12	29
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3	14
受取利息及び受取配当金	△36	△41
資金原価及び支払利息	711	979
為替差損益（△は益）	0	3
賃貸不動産売却損益（△は益）	△29	-
固定資産処分損益（△は益）	-	△110
災害による損失	-	310
持分法による投資損益（△は益）	10	37
投資有価証券売却損益（△は益）	△49	△289
割賦債権の増減額（△は増加）	△2,238	△2,545
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△93	△107
営業貸付金の増減額（△は増加）	△7,527	△909
販売用不動産の増減額（△は増加）	△4,543	△2,001
営業投資有価証券の増減額（△は増加）	△336	△410
破産更生債権等の増減額（△は増加）	12	4
仕入債務の増減額（△は減少）	△911	△1,133
賃貸資産の売却による収入	84	-
賃貸資産の取得による支出	△2	△309
その他の営業資産の売却による収入	-	112
その他の営業資産の取得による支出	△179	△374
その他	△120	△1,120
小計	△11,667	△3,069
利息及び配当金の受取額	36	40
利息の支払額	△713	△981
法人税等の支払額	△1,238	△999
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,582	△5,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△31	△52
無形固定資産の取得による支出	△25	△10
投資有価証券の売却及び償還による収入	80	-
関係会社株式の取得による支出	△1,748	-
関係会社株式の売却による収入	-	648
関係会社株式の有償減資による収入	-	141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,724	726

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,185	2,500
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	6,000	1,500
長期借入れによる収入	21,814	17,049
長期借入金の返済による支出	△16,597	△17,033
社債の償還による支出	△250	△250
リース債務の返済による支出	△95	△97
配当金の支払額	△854	△711
非支配株主への払戻による支出	△6	△2
その他	3	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,198	2,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△3
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△109	△1,351
現金及び現金同等物の期首残高	4,907	6,325
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 4,798	※1 4,974

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、持分法適用会社であった株式会社ストレージ王は、保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役及び監査役(社外取締役及び社外監査役を除く)に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」及び一定の要件を満たした従業員に当社株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております(以下、合わせて「本信託」という。)。

本信託が所有する当社株式は、中間連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において557百万円、1,140,200株、当中間連結会計期間末において497百万円、1,053,600株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1　偶発債務

債務保証

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
提携金融機関が行っている 不動産購入ローンに係る顧客	69,032百万円	74,583百万円

※２　特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく、提出会社の営業貸付金に係る不良債権の状況

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
20百万円	－百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2)危険債権

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	－百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3)三月以上延滞債権

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	－百万円

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

(4)貸出条件緩和債権

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	－百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5)正常債権

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
48,606百万円	49,498百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	4百万円	△24百万円
給料手当	513百万円	549百万円
賞与	173百万円	188百万円
退職給付費用	26百万円	33百万円
従業員株式給付費用	10百万円	11百万円
減価償却費	86百万円	112百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	4,798百万円	4,974百万円
現金及び現金同等物	4,798百万円	4,974百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月８日取締役会	普通株式	855	36.00	2025年３月31日	2025年６月６日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金42百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	665	28.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月８日取締役会	普通株式	712	30.00	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金34百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	736	31.00	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(注)　配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」及び「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託Ｅ口)が所有する当社株式に対する配当金32百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への売上高	10,858	1,185	2,528	266	669	15,509	12	15,521	―	15,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	10,858	1,185	2,528	266	669	15,509	12	15,521	―	15,521
セグメント利益又は損失（△）	1,017	738	1,130	142	191	3,220	△14	3,206	△360	2,845

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
２．セグメント利益調整額△360百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計				
売上高										
外部顧客への売上高	12,100	1,770	3,849	315	690	18,725	29	18,754	―	18,754
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
計	12,100	1,770	3,849	315	690	18,725	29	18,754	―	18,754
セグメント利益又は損失（△）	1,131	1,133	1,898	187	218	4,569	3	4,572	△384	4,188

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売等を含んでおります。
２．セグメント利益調整額△384百万円は、全社費用であり報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	－	－	365	266	26	658	12	671
一定の期間にわたり移転される財	439	－	435	－	465	1,341	－	1,341
顧客との契約から生じる収益	439	－	801	266	491	1,999	12	2,012
その他の収益	10,418	1,185	1,727	－	178	13,509	－	13,509
外部顧客への売上高	10,858	1,185	2,528	266	669	15,509	12	15,521

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	合計
	リース・割賦	ファイナンス	不動産	フィービジネス	環境ソリューション	計		
一時点で移転される財	－	－	1,652	315	13	1,981	29	2,010
一定の期間にわたり移転される財	531	－	443	－	442	1,417	－	1,417
顧客との契約から生じる収益	531	－	2,096	315	455	3,398	29	3,427
その他の収益	11,568	1,770	1,753	－	235	15,327	－	15,327
外部顧客への売上高	12,100	1,770	3,849	315	690	18,725	29	18,754

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	92円76銭	125円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,095	2,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,095	2,854
普通株式の期中平均株式数(株)	22,593,449	22,660,498

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
２ 株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において1,168,490株、当中間連結会計期間において1,101,430株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第52期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）期末配当について、2026年５月８日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 712百万円
② １株当たりの金額 30円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年６月５日

また、第53期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月６日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額 736百万円
② １株当たりの金額 31円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

株式会社九州リースサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　上　坂　　岳　大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　下　野　　純　平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社九州リースサービスの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九州リースサービス及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。